

令和2年5月15日

於 教育委員会室

令和2年5月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

令和2年5月大和市教育委員会臨時会

○令和2年5月15日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
指 導 室 長	高 井 文 子		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整	山 田 智 之	政 策 調 整 係	川 井 克 己
係 長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 議 事  
日程第 1 （議案第24号）大和市教科用図書採択方針について
- 5 閉 会

開会 午前10時00分

- 柿本 教育長 ただいまから教育委員会5月臨時会を開会いたします。  
会議時間は正午までとします。  
今回の議事録の署名委員は、4番、前田委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

◎議 事

- 柿本 教育長 それでは、議事に入ります。  
日程第1（議案第24号）「大和市教科用図書採択方針について」を議題といたします。  
細部説明を求めます。  
高井指導室長。

- 高井 指導室長 それでは、議案第24号、大和市教科用図書採択方針について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

皆様、ご承知のとおりではございますが、昨年の小学校に引き続き、令和3年度から中学校でも新しい学習指導要領が実施されます。それに伴って、中学校の全教科におきまして、教科用図書、いわゆる教科書の採択を行うこととなります。

本市におきましては、単独で採択地域を設定して、教科用図書を採択ということになっておりますので、今回、採択方針の審議につきましてお願いするものでございます。

お手元の資料にございますように、本日は、大和市教科用図書採択の仕組み、令和3年度使用教科用図書採択に係る事務日程、神奈川県教育委員会の採択方針の3点につきましてご説明させていただきまして、その後、大和市教科用図書採択方針につきましてご提案させていただきます。

それでは、資料3ページ、大和市教科用図書採択の仕組みについてご説明いたします。

一番上に、文部科学大臣とございます。こちらにありますとおり、まず、文部科学大臣から神奈川県教育委員会に教科書目録が送付されます。

神奈川県教育委員会では、教科用図書の採択方針につきまして、左側にあります神奈川県の教科用図書選定審議会に諮問します。諮問を受けました神奈川県教科用図書選定審議会におきましては、採択方針及び採

択方法などをまとめ、神奈川県教育委員会に答申いたします。その結果を受けまして、神奈川県教育委員会は、この採択方針を大和市教育委員会へ送付いたします。

大和市教育委員会では、その採択に当たりましても、その下にあります大和市教科用図書採択検討委員会に諮問するとともに、教科用図書の展示会を右記に記載のある各所で開催いたしまして、保護者や市民の方から意見を頂く機会をつくってまいります。

大和市教科用図書採択検討委員会では、調査研究員の報告を参考にしながら、大和市教育委員会へ答申、研究報告をいたします。その結果を受け、教育委員会では、こちらの報告結果、市民や学校からの声など、様々なものを総合的に判断いたしまして、教科用図書を採択していただくこととなります。

最後に、決定いたしました教科用図書は、神奈川県教育委員会へ報告するという仕組みになっております。

それでは、4ページ、令和3年度利用教科用図書採択に係る事務日程でございます。

先ほどご説明いたしました採択の仕組みに沿って、日程を組んでおります。

まず、本日5月15日は、教育委員会5月臨時会、ここで大和市教科用図書採択方針について、今、ご審議をこれから行っていただくところでございます。この後、5月20日、教育委員会5月定例会におきまして、大和市教科用図書採択検討委員会、そして採択検討委員の委嘱について、それから委嘱についてご審議いただいた上で、採択検討委員会への諮問についてご審議をいただきます。

これらを受けまして、大和市教科用図書採択検討委員会を発足し、その後、調査委員会も同じく発足され、それぞれ資料を作成し、調査研究を行うこととなります。

6月には、教科書展示会を実施する予定でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月6日、7日につきみ野中学校の体育館、翌6月8日から12日まで大和市役所だれでも広場、13日、14日は下福田中学校の体育館で、それぞれ教科書展示会を行い、様々な方からのご意見を頂く場とさせていただきます。

教育委員会6月定例会では、令和3年度に使用します小学校の教科書採択をお願いいたします。こちらは、既に教科書自体は採択されておりますので、同じものを採択してよいかという趣旨でお諮りすることになります。

続いて、教育委員会7月定例会におきまして、令和3年度に使用いたします中学校の教科用図書の採択をお願いし、その後、8月に教科用図書需要数の報告となります。

続きまして、5ページからの神奈川県教育委員会で定めております令和3年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針につきましてご説明させていただきます。

この採択方針は、神奈川県教育委員会が神奈川県教科用図書選定審議会の答申に基づき定めたものとなっております。内容は、採択に関する基本的な考えから採択基準、採択方法、調査研究の観点につきまして示されております。

それでは、ポイントを絞ってご説明をいたします。

6ページ、1番、令和3年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についてでございます。ここでは、採択に関する基本的な考えが示されております。

教科用図書は、文部科学省から送付される教科書目録に登載されているものを採択すること。また、教科用図書選定審議会等の諮問機関は、全ての調査研究の結果を報告すること。そして、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、教科用図書採択に係る情報について、積極的な公開に努めること。また、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保すること。また、関係者の意識の啓発に努めることなどが述べられてございます。

続きまして、2番、教科用図書採択基準についてです。

ここでは、発行者が作成します教科書編集趣意書や県教育委員会の調査研究の結果等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択することと述べられております。また、公明・適正を期すとともに、採択検討における児童・生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択することなどが示されてございます。

続いて、7ページ、3番、1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法についてでございます。

ここでは、先ほどご説明いたしました仕組み、事務日程と重複する部分が多いため、省略をさせていただきます。

続いて、4番、教科用図書採択地区内に2以上の市町村が存する場合の採択方法について、こちらは、大和市は該当いたしませんので、省略させていただきます。

8ページ、5番、令和3年度使用中学校、義務教育諸学校の前期課程教科用図書調査研究の観点についてでございます。ここでは、教育基本

法、学校教育法及び学習指導要領との関連について示されております。

教育基本法では、学校教育法に基づき、学習指導要領において示された3つの柱を踏まえているかということが述べられておりました。知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性が踏まえられているかどうか、また、神奈川教育ビジョンとの関連で、内容と構成について、それから分量と装丁、表記等について、そのほか教科・科目ごとの観点としまして、国語から始まりまして書写、10ページにまわりまして、社会、地図、数学などのそれぞれの教科について、個別の観点が示されております。

以上が、神奈川県から出されております義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針ということになります。

それでは、最初にお戻りいただきまして、大和市教科用図書採択方針についてでございます。

次のとおり方針をご提案いたします。

令和3年度以降4カ年使用中学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。

採択にあたっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にします。

以上でございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭  
委員

粛々と教育委員が今までも務めてまいりまして、おかげさまで私も数回務めさせていただきましたが、他市でいろんなことが起きましても、大和市は大変公明正大にして、各委員の方々もきちんとご自分のご意見を通されて、その中から採択をしておりますので、例年のとおりに粛々と進めることを望みます。問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

○柿本  
教育長

ありがとうございます。

事務局といたしましても、静ひつな環境を保持できるように、全力を尽くしてもらいたいと考えております。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第24号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)  
異議なしということで、議案第24号は可決いたしました。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
教育長 これにて、教育委員会5月臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時16分